

令和3年度 佐賀県緑の少年団活動発表大会 開催要領

1 趣旨

佐賀県緑の少年団（以下「少年団」という。）に加盟している少年団の活性化と組織体制の充実を図るため、毎年1回活動発表大会を開催し、地域の森林保全・緑化活動に優れた少年団を紹介することにより、相互研鑽による団員及び指導者の資質向上と地域緑化の推進に資する。

2 主催

佐賀県緑の少年団連絡協議会（以下「協議会」という。）

3 推薦

各農林事務所林務課の支部事務局は、優秀な活動を行っている少年団を協議会会長へ推薦するものとする。対象は、原則として結成後1年以上の活動実績がある少年団とする（ただし、過去3年間に「全国緑の少年団活動発表大会」にて推薦した少年団を除く。）。

なお、推薦する少年団数は、原則として別添の地区割表の各班につき1団とする。

4 参加方法

各農林事務所林務課の支部事務局から推薦を受けた少年団は、令和3年10月18日（月曜日）の締切日までに次のものを管轄農林事務所を通じて協議会へ提出すること。

- ①発表原稿（400字詰原稿用紙5枚程度）（発表者名も提出）
- ②スライドショーのデータ（パワーポイントファイルが望ましい）
- ③活動調書

なお、事情により会場での発表を見送る場合は収録したビデオでの発表も可とし、令和3年10月15日（金曜日）までに協議会へ理由も含めてその旨を申し出ること。その場合、提出締切日までに上記①～③と合わせて④ビデオデータも提出すること。

また、事情により活動が十分に出来ず発表内容に影響がある場合も考慮し、内容は当該年度のみではなく、これまでの活動内容を加えて制作してもよいこととする。

5 発表及び審査

発表は1団2～4名で行い、発表時間は7分以内とし、発表者は原則として小学校6年生以下とする。

なお、次の点について総合的に審査する。

- ①活動状況及び成果
- ②地域社会における貢献度
- ③将来ビジョン、目標等

その他、審査員など詳細は佐賀県緑の少年団活動発表大会審査委員会規定（令和3年9月9日施行）に沿って審査を執り行う。

6 表彰

優秀な成績をおさめた少年団に対し、次の賞を授与する。

- ・最優秀賞 1団

- ・優秀賞 1 団

なお、最優秀賞の少年団を次年度の「全国緑の少年団活動発表大会」に推薦し、さらに、最優秀賞と優秀賞の少年団を次年度の「佐賀県優良緑の少年団表彰式」に推薦する。

7 日程、場所

- ・令和3年11月6日（土曜日）よかウッドフェスタ内にて
 - ・佐賀県立生涯学習センターアバンセ（佐賀市天神三丁目 2-11 ※どん³森敷地内）
- ※「緑の探検学習会」と同日開催

.....

※R4の活動発表は、11月20日（日曜日）開催予定、場所等はR3同様予定。
※現時点でのビデオ発表は不可。基本的に会場のステージにて発表していただきます。
コロナの状況を鑑みて、10月にビデオ発表の可不可を発表団にお知らせします。